職員定員管理計画

令和3年7月

阪 南 市

目 次

1	定員管理について	
	(1) 定員管理の基本方針	1
	(2) 今後の職員数の目標	2
2	職員数の現状	
	(1)職員数の推移	3
	(2) 部門別職員数の推移	3
	(3) 職員の年齢構成	4
3	他市(類似団体)との比較	
	(1)類似団体との比較による部門別職員数	5
	(2) 職員年齢の比較	6

1. 定員管理について

(1) 定員管理の基本方針

少子高齢化社会と人口減少社会の進行により、阪南市の令和17年度の予測人口は40,737人(国立社会保障・人口問題研究所推計)と示されている中、本市では令和3年2月に財政非常事態宣言を発出し、中長期的な視点による行財政運営を確立するため、行財政構造改革プラン改訂版の策定に取り組んでいる。

そのような中、本市特有の要因として、今後15年間で市制施行時に採用した職員を含む170名の定年退職を迎えることから、地方公務員法の改正による定年延長等を踏まえつつ、行政のDX化等の推進、施設の統廃合や指定管理者制度導入等による効果的・効率的な組織・業務体制の構築、さらには、定年前早期退職者制度の運用による職員の年齢構成の平準化等、将来を見据えた定員管理を行う。

① 働き方改革の推進

意思決定の迅速化につながる仕組みの構築や全庁的な業務の簡素化・統一化による 業務の効率化・業務改善、職場内のコミュニケーションの促進による休暇取得率の向 上、時間外勤務の抑制等に取り組み、働き方改革を推進する。

② 人材育成の推進

限られた人材で効率的かつ効果的な行政経営を実現するには、職員一人ひとりはもとより組織全体の能力を向上させることが必要不可欠なため、人材育成基本方針に基づいた人材育成を推進するため、職員研修の充実を図るとともに職員の勤務意欲や能力を高める人事評価制度の活用により公務能率のさらなる向上を図る。

③ 行政運営体制の見直しを踏まえた職員配置

効率的・効果的な行政運営を図る観点から、行政のDX化等の推進、施設の統廃合による効果的・効率的な組織・業務体制の構築状況に応じて、職員個人が持つ知識・能力・経験や技術力等が十分に発揮できる職員配置を行う。

④ 再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員の活用

これまで培った知識・経験・能力を各職場で活かし、再任用職員や定年延長となる職員が活躍できる環境整備を図るとともに、任期付職員については、専門的な知識・経験を必要とされる業務で、一定の期間内に終了することが見込まれるものや、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれるものなど、公務の能率的運営を確保するため、業務の質、量、期間等を見定めた上で、配置を行う。

また、会計年度任用職員の配置については、各職場における業務の繁忙を十分精査するとともに、正規職員との役割分担や期間を見定め配置を行う。

⑤ 定年前早期退職制度の運用

職員の退職手当に関する条例に基づく定年前早期退職制度を実施し、職員の年齢構成の平準化に努めるとともに、組織の新陳代謝を促進して環境の変化に柔軟に対応できるよう制度運用を行う。

(2) 今後の職員数の目標

行財政構造改革プラン改訂版では、多様化する行政ニーズに対し、限られた人員で業務処理できるよう、業務の選択と集中を図り、将来の予測人口に応じた職員体制として、令和18年度に300名程度とする目標を設定している。

したがって、今後5か年の定年延長の状況及び組織・業務体制等を踏まえ、令和3年4月1日現在の職員数376人から、令和8年度には15人削減した361人を目標とする。

また、中期目標として令和13年度頃には340人程度、長期目標として令和18年度頃には300人程度をめざす。

◆計画期間 令和3年度から令和8年度まで

令和3年4月 職員数 376人



令和8年4月 職員数 361人

2. 職員数の現状

(1)職員数の推移

職員数は、平成6年度の537人をピークとして、業務手法等の見直しと併せ採用抑制を継続した結果、令和3年4月1日は376人となり、ピーク時と比較して161人減少(▲30%)している。また、平成23年度(10年前)比で44人減少している。

(人) 550 532 526 530 519 510 490 470 456 449 459 450 430 420 402 400 410 393 392 390 391 387 389 390 376 370 370 (年度)

【グラフ①】市制施行後の職員数(市立病院・消防除く)の推移

(2) 部門別職員数の推移

【表1]部門別職員数の推移

		_				職	員	数	(単位:人	.)	
×	分		29年度	前年比較	30年度	前年比較	31年度	前年比較	2年度	前年比較	3年度	前年比較
	普	通 会 計	339	2	338	1	341	3	332	▲ 9	338	6
	-	一般行政	268	5	268	0	270	2	264	▲ 6	273	9
	4		71	▲ 3	70	1	71	1	68	▲ 3	65	A 3
	その	他の会計	54	2	54	0	38	▲ 16	38	0	38	0
	合	計	393	4	392	1	379	▲ 13	370	▲ 9	376	6
7	平成28年	F度以降の累計	_	4		3		▲ 10		▲ 19		▲ 13

H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |

職員数(人) 532 519 526 507 488 459 456 449 433 409 402 400 420 405 390 391 387 389

R3

393 | 392 | 379 | 370 | 376

[※] 一般行政とは議会・総務・税務・民生・衛生・農林水産・商工・土木、特別行政とは教育、その他の会計とは上下水道・国保・介護の部門をいう。

[※] 職員数は定員管理調査による各年4月1日現在の数値。

[※] 職員数には大阪府等への派遣職員並びに再任用職員及び任期付職員(短時間勤務以外) を含む。

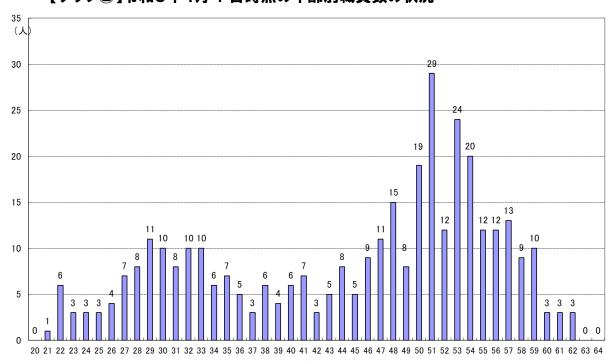
【表②】部門別職員数の推移(詳細)

		職 員 数 (単位: 人								:人)	
		29年度	前年 比較	30年度	前年 比較	31年度	前年 比較	2年度	前年 比較	3年度	前年 比較
	議会	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
	総務	73	6	67	▲ 6	71	4	66	▲ 5	71	5
-	税務	20	0	20	0	20	0	20	0	19	▲ 1
60	民生	85	4	92	7	91	1	91	0	92	1
般	衛生	46	0	45	1	43	A 2	40	A 3	45	5
行	労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	農林水産	8	1	7	1	7	0	7	0	9	2
政	商工	7	2	7	0	7	0	7	0	7	0
	土木	24	0	25	1	26	1	28	2	25	A 3
	小計	268	5	268	0	270	2	264	A 6	273	9
特別行政	教育	71	▲ 3	70	1	71	1	68	A 3	65	A 3
普通	会計計	339	2	338	1	341	3	332	A 9	338	6
公	水道	15	1	16	1	0	▲ 16	0	0	0	0
営	下水道	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
業	国保,介護,後期高齢者医療	30	1	29	1	29	0	29	0	29	0
等	小計	54	2	54	0	38	▲ 16	38	0	38	0
総	合 計	393	4	392	▲ 1	379	▲ 13	370	A 9	376	6

(3)職員の年齢構成

平成初期にかけて右肩上がりの人口増加や市制施行、公共下水道の供用開始等を背景に、積極的に職員を採用したことで年齢構成が50歳台前半に偏在し、業務遂行の持続性を踏まえた職員構成について検討が必要な状況である。

【グラフ②】令和3年4月1日時点の年齢別職員数の状況



3. 類似団体との比較

(1)類似団体との比較による部門別職員数

職員数の適正化については、人口、面積、産業構造、行政サービスの内容や公共施設数、都市基盤整備状況等を踏まえ設定する必要があるが、人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)が類似する地方自治体(類似団体)との比較はひとつの目安となる。

総務省の分類による本市が属する類似団体については、令和2年度で全国に84 団体(府内類似団体はそのうち大阪府内の10団体)が設定されている。特別会計・ 企業会計を除く普通会計での人口1万人当たりの本市職員数は、類似団体平均を下 回っている。

【グラフ③ 】類似団体平均を 100 とした場合の部門別職員数の比率 (令和2年1月1日時点)



※類似団体平均値は、阪南市人口を基に算出した数値

【表③】人口1万人当たりの職員数(令和2年4月1日時点)

	阪南市	類似団体平均	府内類似団体平均
		(84 団体)	(10 団体)
普通会計	61.62人	63. 42 人	61.67人
(一般行政)	(49.00 人)	(49.78人)	(45.78人)

【参考資料】府内人口千人あたりの職員数の比較(令和2年4月1日現在)

	団体名	全部門	一般行政		団体名	全部門	一般行政
1	守口市	4.8	3.7	22	吹田市	7.5	4.6
1	大東市	5.2	3.9	23	富田林市	8.3	4.9
3	寝屋川市	5.3	4.1	24	太子町	8.3	5.9
4	四條畷市	5.7	4.6	25	島本町	8.4	5.0
5	泉佐野市	5.7	4.4	26	豊能町	8.6	6.0
6	河内長野市	5.8	3.3	27	豊中市	8.7	4.2
7	高石市	5.9	4.3	28	八尾市	9.0	5.0
8	和泉市	6.1	3.8	29	河南町	9.4	6.9
9	茨木市	6.2	3.8	30	藤井寺市	9.9	6.0
10	東大阪市	6.2	3.7	31	忠岡町	9.9	5.7
11	羽曳野市	6.4	4.4	32	能勢町	10.3	6.9
12	門真市	6.8	5.1	33	岸和田市	10.4	4.4
13	松原市	6.8	4.4	34	泉大津市	10.7	4.0
14	泉南市	6.8	4.9	35	柏原市	10.8	5.0
15	交野市	6.9	4.1	36	貝塚市	11.1	4.5
16	阪南市	6.9	4.9	37	岬町	11.1	8.6
17	高槻市	7.0	4.0	38	池田市	11.9	3.8
18	大阪狭山市	7.1	4.1	39	箕面市	12.0	5.0
19	摂津市	7.2	4.4	40	田尻町	14.2	9.9
20	熊取町	7.2	5.4	41	千早赤阪村	17.2	13.0
21	枚方市	7.4	4.4		平均	8.3	5.1

(2)職員年齢の比較

本市職員の平均年齢を類似団体と比較すると、本市は45.2歳で類似団体の中で一番高く、類似団体平均41.1歳より約4歳高い状況である。

年齢構成の平準化や行政サービス提供体制の持続性を踏まえつつ、定年前早期退職制度による組織の代謝促進の取組等、引き続き定員管理に努めなければならない。

【表4】職員平均年齢(令和2年4月1日時点)

	阪南市	類似団体平均	府内類似団体平均		
		(84 団体)	(10 団体)		
全職種	45.2歳	41.1 歳	42.2歳		
(一般行政)	(46.2歳)	(41.4歳)	(42.0歳)		